

障害者 福祉情報

143号 2016年8月

編集・発行

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7
クローバープラザ

TEL 092-584-3330 FAX 092-584-3319

[http://www.cloverplaza.or.jp/
shakyou/sho/sho_index.htm](http://www.cloverplaza.or.jp/shakyou/sho/sho_index.htm)

10年ぶりに発達障害者支援法が改正されました

自閉症やアスペルガー症候群の人を支える発達障害者支援法が10年ぶりに改正されました。一人一人の特性に応じ、学校側で個別計画を作成したり、事業主に雇用の確保を求めたりするなど、教育、就労の支援充実が柱となっています。

発達障害は見た目には分かりにくいですが、他人とのコミュニケーションが苦手といった特性があります。周囲の理解が不十分なために日常生活で困ることが多く「社会的障壁」を取り除く必要があるとされました。

教育面では、発達障害がある子どもが他の子どもと一緒に教育を受けられるように配慮。学校側が目標や取り組みを定めた個別の計画を作成し、いじめ防止対策や、福祉機関との連携も進めるとされました。

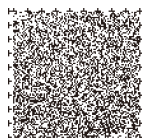
就労面では、国や都道府県が働く機会の確保に加え、職場への定着を支援するよう規定。事業主に対し、働く人の能力を適切に評価し、特性に応じた雇用管理をするよう求めています。

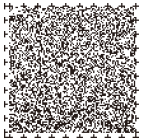
改正発達障害者支援法のポイント

- ・発達障害者の支援は「社会的障壁」を取り除くために行う
- ・教育現場で個別指導計画の作成やいじめ防止を推進し、福祉機関と情報を共有する
- ・国、都道府県は就労機会の確保に加え、定着を支援。事業主は特性に応じた雇用管理に努める
- ・司法手続きで意思疎通の手段を確保する
- ・都道府県や政令指定都市に関係機関による協議会を設置する

もくじ／通巻143号

- ・発達障害者支援法改正…………… 1～4
- ・障害者雇用促進法改正、「津久井やまゆり園」の事件を受けて…………… 4～5
- ・お知らせ…………… 6
- ・ほんだな…………… 7
- ・福岡県障害者福祉情報ハンドブック2016案内…………… 8





発達障害を理解しよう

◆発達障害者支援法とは

平成17年4月から発達障害者支援法に基づいた取組がスタートしています。

発達障害者支援法では、これまでに制度の谷間におかれていて、必要な支援が届きにくい状態となっていた「発達障害」を「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義し、支援の対象となりました。

この法律は、「発達障害」のある人が、生まれてから年をとるまで、それぞれのライフステージ（年齢）にあった適切な支援を受けられる体制を整備するとともに、この障害が広く国民全体に理解されることを目指しています。

◆法改正のポイント

平成28年5月25日参議院本会議において、発達障害者支援法の改正法案が可決成立し、6月3日に公布されました。

10年ぶりに改正された同法のポイントを抜粋して紹介します。

①『発達障害者の定義』の改正

発達障害者の定義を、「発達障害がある者であって発達障害及び社会的障壁により日常生活又は社会生活に制限を受けるもの」に改正。

※社会的障壁とは、発達障害がある者にとって、日常生活・社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの

②『基本理念』の新設

発達障害者の支援は、①社会参加の機会の確保、地域社会において他の人と共生することを妨げられない、②社会的障壁の除去に資する、③個々の発達障害者の性別、年齢、障害の状態及び、生活の実態に応じて、関係機関等の緊密な

連携の下に、意思決定の支援に配慮しつつ、切れ目なく行うの3つを柱とする基本理念を新設。

③『国及び地方公共団体の責務』の追加

発達障害者や家族等からの相談に総合的に対応するために、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関等が連携した相談体制の整備を行う旨の規定が追加。さらに、発達障害者の支援のため、関係機関等の情報共有を促進することの規定を新設。

④『教育』に関する改正

発達障害児の年齢や能力、特性を踏まえて、発達障害児でない児童とともに教育を受けられるよう配慮しつつ適切な教育的支援を行うこと、及び、個別の教育支援計画の作成や個別の指導に関する計画の作成の推進が法律上に明記。

⑤『就労の支援』に関する改正

発達障害者の就労支援の主体に、これまでの都道府県に加えて、国を規定。また、事業主に対して、

雇用の機会の確保や適正な雇用管理を行うことを努力義務とする規定を新設。

⑥『司法手続きにおける配慮』の新設

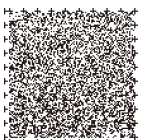
発達障害者が刑事事件の当事者等となった場合に、特性に応じた意思疎通の手段を確保する旨の規定を新設。

⑦『発達障害者への家族等への支援』

都道府県や市町村は、発達障害者の家族その他の関係者が適切な対応をすることができるよう、相談や情報提供、家族が互いに支え合うための活動の支援等を行うよう努めることを明記。

⑧『発達障害者支援地域協議会』の新設

都道府県が、発達障害者の支援体制整備のため、発達障害者やその家族、関係機関・団体により構成される発達障害者支援地域協議会を置くことができる旨の規定を新設。



◆発達障害ってなんだろう？

自閉症 Aちゃんの例

急に予定が変わったり、初めての場所に行ったりすると不安になり動けなくなることがよくあります。そんな時、周りの人が促すと余計に不安が高まって突然大きな声を出してしまうことがあります。周りの人から、「どうしてそんなに不安になるのか分からないの、何をしてあげたらよいかわからない」と言われてしまいます。でも、よく知っている場所では一生懸命、活動に取り組むことができます。

アスペルガー症候群 Bくんの例

他の人と話している時に自分のことばかり話してしまつて、相手の人にはつきりと「もう終わりにしてください」と言われないと、止まらないことがあります。

周りの人から、「相手の気持ちに分からない、自分勝手でわがままな子」と言われ

てしまいます。

でも、大好きな電車のことになると、専門家顔負けの知識をもつていて、お友達に感心されます。

注意欠陥多動性障害 Cさんの例

大事な仕事の予定を忘れたり、大切な書類を置き忘れたりすることがよくあります。周りの人には「何回言っても忘れてしまう人」と言われることもあります。

そのため、同僚や上司と対応策を工夫し、自分で忘れないように張り紙をしたり、周囲の人に声をかけてもらうようにし、少しずつ忘れてしまうことが減ってきています。もともと穏やかな性格で、会社の中では癒し系と言われています。

学習障害 Dさんの例

会議で大事なことを忘れまいとメモを取りますが、本当は書くことが苦手なので、書くことに必死になりすぎて、会議の内容が分からなくなることがあります。

後で会議の内容を周りの人に聞くので、周りの人から、「もっと要

領よく、メモを取ればいいのに」と言われてしまいます。

でも、苦手なことを少しでも楽にできるように、ボイスレコーダーを使いこなしたりと、他の方法をとり入れる工夫をすることができます。

・・・・・・・・・・・・・・・・

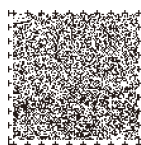
ここに示したのはあくまで一例であつて、どんな能力に障害があるか、どの程度なのかは人によつてさまざまです。子どもにも大人にもこれらの特徴をもつ人がいます。

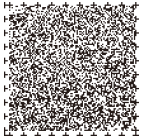
発達障害は障害の困難さも目立ちますが、本人の中に得意な部分と苦手な部分があることがほとんどで、周りから見えてアンバランスな様子が理解されにくい障害です。本人も困っていることが多いのですが、周囲の人からすると特徴が分かりにくく、誤解されてしまっていることもまだまだあります。

近年調査では、発達障害の特徴を持つ人は、稀な存在ではなく、身近にいることが分かってきました。

発達障害の原因はまだよく分かっていませんが、現在では脳機能の障害と考えられていて、小さい頃からその症状が現れています。

早い時期から周囲の理解が得られ、その人なりの社会適応を目指した支援や環境の調整が行われることが大切です。





◆発達障害の相談窓口

発達障害者支援センター

各都道府県や政令市などに、発達障害者支援センターが設置されており、全国に70箇所あります。

発達障害者支援センターでは、

①発達障害の特性理解や具体的な工夫の仕方や関わり方について、発達障害や発達障害の疑いのある人や家族からの相談、②発達障害に関わる支援者からの相談、③研修会や講演会を開催という事業を行っています。

また、障害の特性とライフステージに合わせた支援を提供するために、医療、保健、福祉、教育及び労働等の各関係機関と連携を図ります。

福岡県内の発達障害者支援センターは次のとおりです。

【福岡県北部にお住まいの方】

○福岡県発達障害者支援センター

「ゆう・もあ」

〒825-0004

田川市夏吉4205-7
TEL 0947-4619505

【福岡県南部にお住まいの方】

○福岡県発達障害者支援センター

「あおぞら」

〒834-0122

八女郡広川町一條1361-2
TEL 0942-5213455

【北九州市内にお住まいの方】

○北九州市発達障害者支援センター

「つばさ」

〒802-0833

北九州市小倉南区春ヶ丘10-2
北九州市立総合療育センター内
TEL 093-922-5523

【福岡市内にお住まいの方】

○福岡市発達障害がい者支援センター

「ゆうゆうセンター」

〒810-0065

福岡市中央区地行浜2-1-6
福岡市発達教育センター内
TEL 092-845-0040

引用…発達障害情報・支援センターHP及びパンフレット「発達障害の理解のために」

改正障害者雇用促進法をQ&A形式で紹介します

本年3月発行の「障害者福祉情報142号」で、平成28年4月1日に施行された改正障害者雇用促進法の概要とポイントを解説しました。今号では、さらに同法の理解を深めるため、Q&A形式で紹介します。

「対象となる障害者の確認方法」

Q1

本人から障害者である旨の申出があつたが、障害者かどうか分からない場合、どのような確認方法が考えられますか？

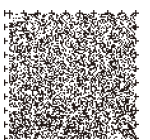
A1

①障害者手帳を所持している障害者については、障害者手帳により確認いただきます。

②法律に基づく受給者証または医療受給者証を所持している障害者については、これらの提示により確認いただきます。

③ ①②以外の方で、統合失調症、躁うつ病、てんかんをお持ちの方、発達障害をお持ちの方、高

次脳機能障害をお持ちの方などについては、本人の了解を得た上で、医師の診断書又は意見書により確認いただきます。なお、障害の把握・確認に当たっては、個人のプライバシーとの関係に十分注意する必要があります。



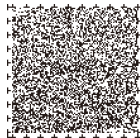
「障害者差別禁止の基本的な考え方①」

Q2

禁止される差別はどのようなものですか？

A2

雇用分野におけるあらゆる局面（募集及び採用、賃金、配置、昇進、降格、教育訓練、福利厚生、職種の変更、雇用形態の変更、退職の勧奨、定年、解雇等）において、障害者であることを理由として、排除すること、不利な条件を付すこと、障害者でない者を優先することとは禁止されます。



「障害者差別禁止の基本的な考え方②」

Q3

障害者間の異なる取扱い（例えば、身体障害者と知的障害者とで異なる取扱いとすること等）は禁止される差別に該当しますか？

A3

禁止される差別は障害者と障害者でない者の不当な差別的取扱いであり、障害者間の異なる取扱いは禁止される差別に該当しません。

したがって、労働者の募集・雇用については、その対象から単に障害者を排除することのほか、特定の障害種別の障害者を排除することについても法が禁止する差別に該当しますが、障害者のみを対象として労働者を募集・採用する場合において障害種別を限定して募集を行うことは、法が禁止する差別に該当しません。

「募集及び採用」

Q4

特例子会社を設置している場合に、障害者については、一般の求人において、親会社への応募は受けず、特例子会社の応募のみ受け付けることは可能ですか？

A4

障害者について、親会社への応募を受け付けないことは、単に障害者だからという理由で、障害者の応募を拒否することに他ならず、障害者であることを理由とする差別に該当し、禁止されます。

その他のQ&Aについては、厚生労働省HPで確認ください。



障害者施設で衝撃的な事件が発生。「全国手をつなぐ育成会」が緊急声明を発表。

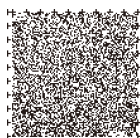
神奈川県相模原市の障害者施設に刃物を持った男が侵入して、入所者などが刺されて死亡した事件を受けて、知的障害のある人と家族でつくる「全国手をつなぐ育成会連合会」が緊急声明を出されました。障害のある人に向けての声明をご紹介します。

7月26日に、神奈川県にある「津久井やまゆり園」という施設で、障害のある人たち19人が殺される事件が起きました。容疑者として逮捕されたのは、施設で働いていた男性でした。亡くなった方々のご冥福をお祈りするとともに、そのご家族にはお悔み申し上げます。また、けがをされた方々が一日でも早く回復されることを願っています。

容疑者は、自分で助けを呼べない人たちを次々におそい、傷つけ、命をうばいました。とても残酷で、決して許せません。亡くなった人たちのことを思うと、とても悲しく、悔しい思います。

容疑者は「障害者はいなくなればいい」と話していたそうです。みなさんの中には、そのことで不安に感じる人もたくさんいると思います。そんなときは、身近な人に不安な気持ちを話しましょう。みなさんの家族や友達、仕事の仲間、支援者は、きつと話を聞いてくれます。そして、いつもと同じように毎日を過ごしましょう。不安だからといって、生活のしかたを変える必要はありません。

障害のある人もない人も、私たちは一人ひとりが大切な存在です。障害があるからといって誰かに傷つけられたりすることは、あってはなりません。もし誰かが「障害者はいなくなればいい」なんて言っても、私たちが家族は全力でみなさんのことを守ります。ですから、安心して、堂々と生きてください。



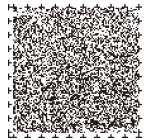
お知らせ

障害者雇用促進面談会

企業の雇用意欲の増大と障害者の就労意欲の高まりにより、着実に雇用障害者は増加しています。しかし、福岡県内における障害者の雇用率は、法定雇用率を下回っており、障害者を取り巻く雇用情勢は厳しい状況が続いています。

今般、障害者の雇用促進及び就業機会の確保を目的とした面談会が、県内各地区で開催されます。企業と障害者が直接面談できる貴重な機会です。ぜひ、ご参加ください。

お問い合わせは最寄りのハローワークへ。



	期 日	会 場	開催日時
福岡会場	9/20(火)	福岡国際会議場 福岡市博多区石城町2-1	受付12:30～14:30 面談13:00～16:00
南部会場	9/23(金)	久留米リサーチセンタービル 久留米市百年公園1-1	受付12:30～15:00 面談13:10～16:00
筑豊会場	10/14(金)	のがみプレジデントホテル 飯塚市新立岩12-37	受付13:00～14:30 面談13:30～16:00
北九州会場	10/18(火)	西日本総合展示場新館 AIMビル3階 北九州市小倉北区浅野3-8-1	受付12:30～15:00 面談13:00～16:00

第36回ときめきスポーツ大会

競技種目

- ・陸上競技
- ・フライングディスク競技
- ・卓球競技
- ・ボウリング競技

対象者

県内在住（政令市は除く）で4月1日現在13歳以上の知的障害児・者

開催日

平成28年9月10日（土）

会場

- ・久留米総合スポーツセンター
- ・久留米市みづま総合体育館
- ・ユーズボウル久留米

お問い合わせ先

福岡県障害者スポーツ協会
☎092-1582-1522

※競技種目への参加申込みは終了しております。

当日はぜひ、応援にお越しください。

第36回ときめきスポーツ大会
第17回全国障害者スポーツ大会
「愛顧つなぐえひめ大会」を目指して

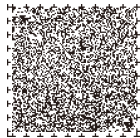
期日 2016.9.10(土) 雨天決行

会場 久留米総合スポーツセンター
陸上競技・フライングディスク競技
久留米市みづま総合体育館
卓球競技
ユーズボウル久留米
ボウリング競技

申込開始 2016.6.30(木)

大会事務局 福岡県障害者スポーツ協会
〒816-0804 福岡県春日市所原町3丁目1番地7
TEL 092-532-5223 FAX 092-532-5225





福祉情報センターでは、福祉に関する
図書・ビデオの閲覧・貸出を行っています。

- 利用時間 9:00～17:00
- 休館日 月曜日(祝日の場合は翌日・第4月曜日は除く)
- 貸出 図書・ビデオ・DVD 合計10点まで
※貸出の際は、クローバープラザ利用者カードが必要です。
※遠方の方や外出が困難な方のために配送での貸出返却も行っています。(送料実費負担)
- 貸出期間 2週間以内
- 問い合わせ先 福祉情報センター 〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7
☎ 092-584-3330 FAX 092-584-3319

「そのとき、被災障害者は…」

東北関東大震災障害者救援本部・
いのちのことば社 編
出版：いのちのことば社



一人でも多くの方に伝えたい…。3.11に何が起こっていたのかを一。東日本大震災で被災した障害者が語る「いかに生き延びたか」。そして、支援者が提言する「なにが求められるのか」。

本書からは、障害者たちの避難の実態と試行錯誤の支援の様子が鮮明に伝わってきます。

「宿題なんかこわくない

—発達障害児の学習支援—

塚本 章人 著
出版：かもがわ出版



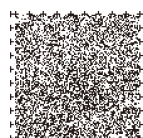
子どもにはそれぞれに発達の偏りがあり、その傾向によって「困り」が生じます。その原因と対策を知れば、多くの子どもにも当てはまり応用できることがあります。勉強が子どものストレスでなく、楽しいものにするために、わが子にあった方法を手に入れてください。

「障害のある人とそのきょうだいの物語 青年期のホンネ」

近藤直子・田倉さやか・
日本福祉大学きょうだいの会 編
出版：クリエイツかもがわ

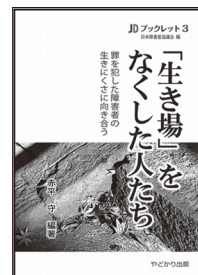


障害のある兄弟姉妹をもつきょうだい。日本福祉大学で学ぶきょうだいのたちが集まり語り合った、自分の気持ち、兄弟姉妹や親への思いとは。過去を客観的にふり振り返り、将来と真摯に向きあう14人の本音からきょうだいへの支援、家族支援の多様性や重要性を提起します。



「『生き場』をなくした人たち —罪を犯した障害者の生きにくさに向き合う—

赤平 守 編著
出版：やどかり出版



刑務所しか「生きる場」がない障害者がいかに多いか。支援者の誰もが「障害があることに早い段階で気づき、適切な支援がなされていたら、犯罪に関わらずにすんだ」と強調します。障害とどう向き合うかについて、パイオニア的な活動を展開した方々の思い、貴重な声が満載。

福岡県障害者福祉情報ハンドブック2016

好評発売中

発行 福岡県社会福祉協議会（福岡県福祉情報センター）

価格 1部 1,300円（税込） A4版 434頁

★障害者福祉制度・施策を満載

- | | |
|------------|--------------------|
| 1 手帳制度 | 8 就労 |
| 2 保健・医療・衛生 | 9 まちづくり・ボランティア |
| 3 日常生活援助 | 10 住宅 |
| 4 教育・育成 | 11 移動・交通 |
| 5 療育・訓練 | 12 教養・余暇・スポーツ |
| 6 年金・手当 | 13 情報・通信・コミュニケーション |
| 7 税金 | |

★県内における障害福祉サービスの利用状況を掲載

★県内全市町村の実施する地域生活支援事業を網羅

- | | |
|---------------|--------------------|
| ・ 相談支援事業 | ・ 移動支援事業 |
| ・ 意思疎通支援事業 | ・ 地域活動支援センター機能強化事業 |
| ・ 日常生活用具給付等事業 | ・ その他の事業 |

★施設名簿、地域活動支援センター・共同作業所の活動内容等を掲載

購入を希望の際は、下記窓口にお越しください。送付をご希望の場合は、下記申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたは郵送でお申込みください（送料はご負担願います）。

障害者福祉情報ハンドブック2016 申込書			
申込部数	部	×1,300円 + 送料※ が 御請求額になります。	
氏名・団体名			担当者名
送付先	〒		
TEL		FAX	
備考			

※ 送料：10部まで 475円（九州内）、11部以上 518円（九州内）

【購入窓口・申込先】

福岡県社会福祉協議会 県民サービス部 人材・情報課
〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ東棟2階
TEL 092-584-3330 FAX 092-584-3319

